

平成15年社会医療診療行為別調査結果の概況要旨

I 診療行為・調剤行為の状況

〔医科診療〕

1 入院における1日当たり点数は2,178.2点、入院外における1日当たり点数は635.1点（概況3、4頁）

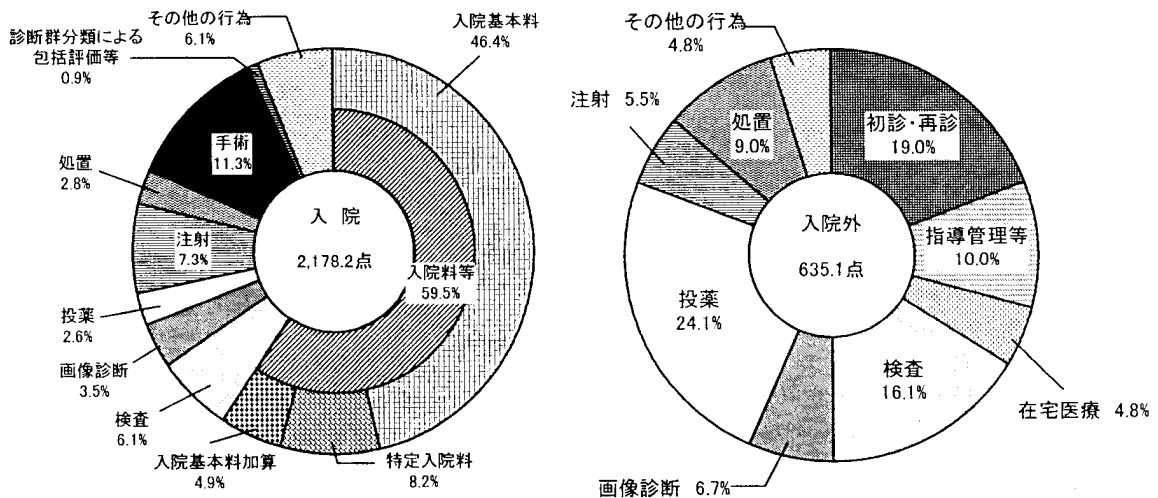
- ・ 前年比較をすると、入院では1件当たり点数、1日当たり点数が増加し、1件当たり日数は減少。入院外では1件当たり点数、1件当たり日数が減少し、1日当たり点数が増加。

（各年6月審査分）

	平成15年	平成14年	増加	増加率(%)
入 院				
1件当たり点数	34 538.5	33 554.6	983.8	2.9
1日当たり点数	2 178.2	2 097.2	81.0	3.9
1件当たり日数	15.86	16.00	△ 0.14	—
入 院 外				
1件当たり点数	1 251.8	1 266.2	△ 14.4	△ 1.1
1日当たり点数	635.1	629.5	5.6	0.9
1件当たり日数	1.97	2.01	△ 0.04	—

2 1日当たり点数の診療行為の内訳は、入院では、入院基本料や特定入院料等の「入院料等」59.5%、入院外では「投薬」24.1%の占める割合が最も多い（概況3、4頁）

（平成15年6月審査分）



注: 1) 入院の「その他の行為」は、「初・再診」「指導管理等」「在宅医療」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「麻酔」及び「放射線治療」である。

2) 入院外の「その他の行為」は、「リハビリテーション」「精神科専門療法」「手術」「麻酔」「放射線治療」及び「入院料等」である。

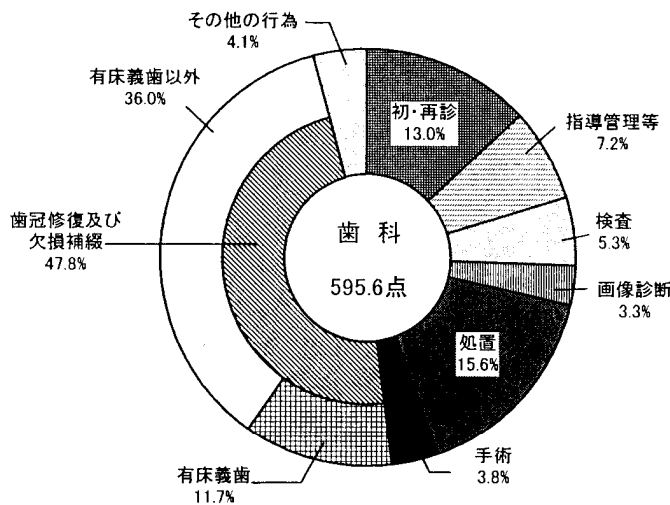
〔歯科診療〕

3 1件当たり点数は1,452.6点、1日当たり点数は595.6点、1件当たり日数は2.44日
(概況10頁)

(各年6月審査分)

	平成15年	平成14年	増加	増加率(%)
1件当たり点数	1 452.6	1 384.9	67.7	4.9
1日当たり点数	595.6	593.4	2.2	0.4
1件当たり日数	2.44	2.33	0.10	—

4 1日当たり点数の診療行為の内訳は、歯冠修復及び欠損補綴の割合が約5割(概況10頁)
(平成15年6月審査分)

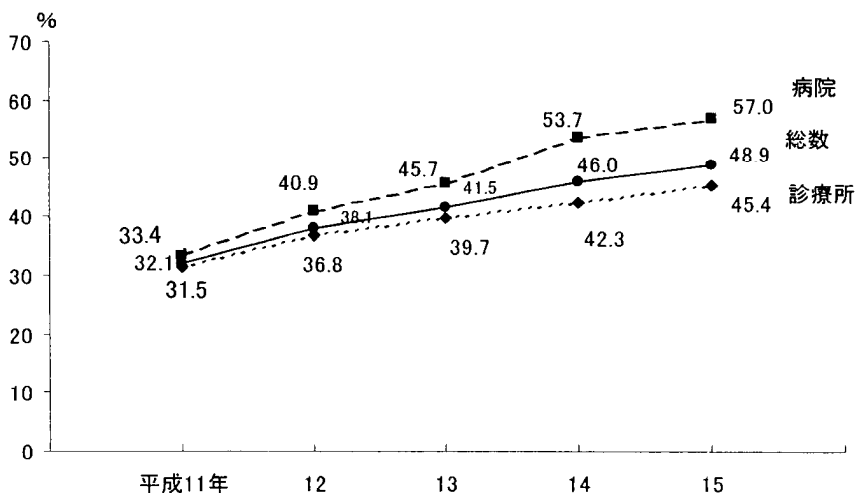


注: その他の行為は、「在宅医療」「投薬」「注射」「リハビリテーション」「麻酔」「放射線治療」「歯科矯正」及び「入院料等」である。

〔院外処方〕

5 院外処方率は、病院では57.0%、診療所では45.4%(概況12頁)

(各年6月審査分)



注: 院外処方率とは、「処方料」及び「処方せん料」の合計算定回数に対する「処方せん料」算定回数の割合である。

〔薬局調剤〕

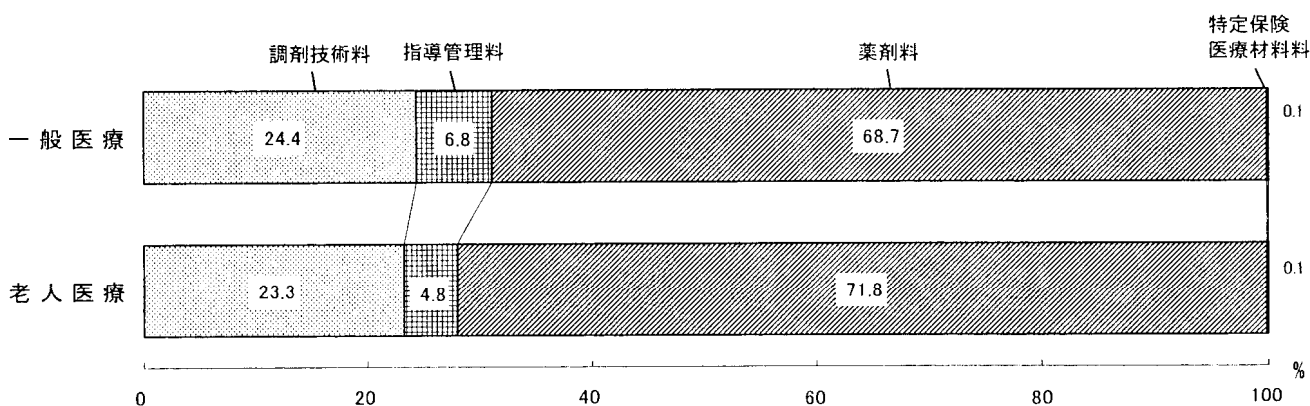
6 1件当たり点数は949.0点、受付1回当たり点数は617.2点、1件当たり受付回数は1.54回(概況13頁)

(各年6月審査分)

	平成15年	平成14年	増加	増加率(%)
1件当たり点数	949.0	889.8	59.2	6.7
受付1回当たり点数	617.2	567.4	49.7	8.8
1件当たり受付回数	1.54	1.57	△ 0.03	—

7 受付1回当たり点数の調剤行為の内訳は、一般医療、老人医療ともに、「薬剤料」の割合が約7割(概況13頁)

(平成15年6月審査分)



II 薬剤の使用状況

〔薬剤料の比率〕

1 薬剤料の比率は、医科が22.2%、歯科が1.0%(概況14頁)

(単位: %)

(各年6月審査分)

		平成11年 (1999)	12 (2000)	13 (2001)	14 (2002)	15 (2003)
医科	薬剤料	23.5	22.8	22.5	21.6	22.2
	投薬・注射	20.8	20.1	19.9	18.9	19.6
	投薬	15.5	14.9	14.7	13.6	13.9
	注射	5.4	5.2	5.2	5.3	5.7
	その他の薬剤料	2.6	2.8	2.6	2.7	2.6
歯科	薬剤料	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0

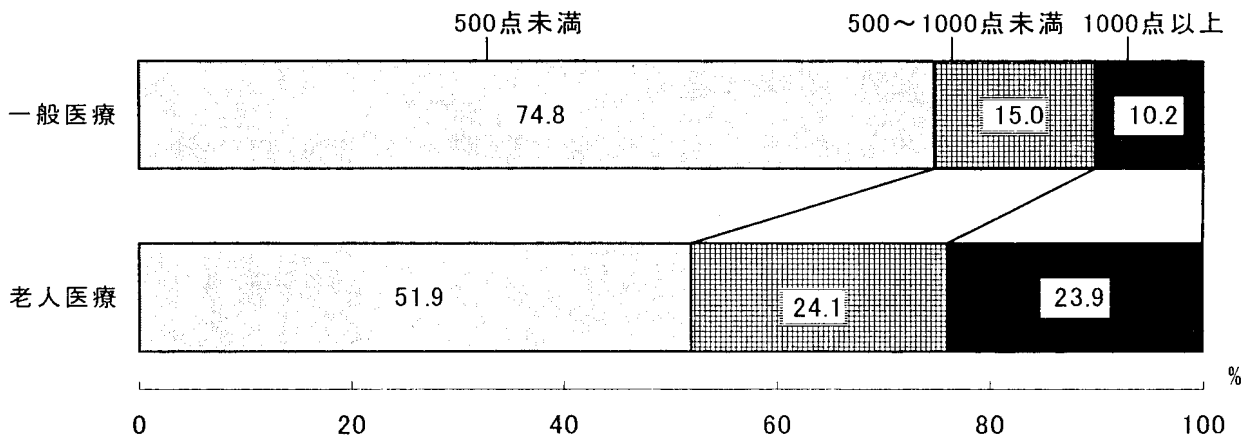
注: 1) 「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除外してある。
 2) 薬剤料とは、総点数に占める「投薬」「注射」及びその他の診療行為の中の薬剤点数の割合である。
 3) その他の薬剤料とは、「在宅医療」「検査」「画像診断」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「処置」「手術」及び「麻酔」の中で使用された薬剤点数の割合である。
 4) 入院時食事療養は、費用額算定を点数換算(入院時食事療養÷10)して総点数に含めている。

〔医科診療〕

2 老人医療は、一般医療に比べ、薬剤点数の高い明細書の割合が多い（入院外・投薬）

- ・ 薬剤点数別件数の構成割合は、「500点未満」は一般医療が74.8%で、老人医療の51.9%より多く、「500～1000点未満」、「1000点以上」は一般医療に比べ、老人医療の割合が多くなっている。（概況15頁）

（平成15年6月審査分）

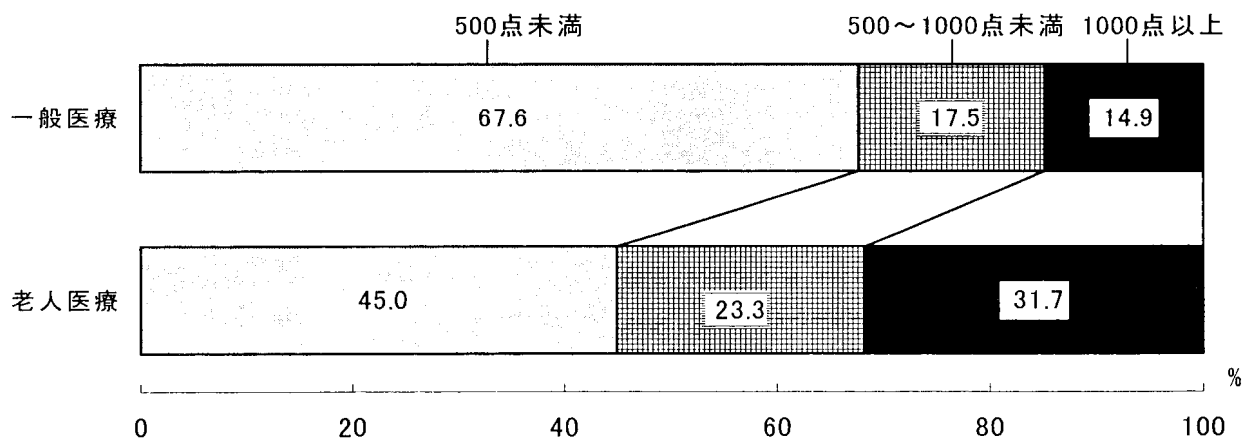


〔薬局調剤〕

3 老人医療は、一般医療に比べ、薬剤点数の高い明細書の割合が多い

- ・ 薬剤点数別件数の構成割合は、「500点未満」は一般医療が67.6%で、老人医療の45.0%より多く、「500～1000点未満」、「1000点以上」は一般医療に比べ、老人医療の割合が多くなっている。（概況19頁）

（平成15年6月審査分）



平成15年社会医療診療行為別調査の概要

1 調査の目的

政府管掌健康保険(以下「政管健保」という。)、組合管掌健康保険(以下「組合健保」という。)及び国民健康保険(以下「国保」という。)における医療の給付の受給者にかかる診療行為の内容、傷病の状況、調剤行為の内容及び薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の時期

平成15年6月審査分

3 調査の範囲

各都道府県の社会保険診療報酬支払基金支部及び国民健康保険団体連合会において、審査決定された政管健保、組合健保及び国保の一般医療及び老人医療の医科診療及び歯科診療の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書(以下「明細書」という。)を調査の対象とし、抽出された明細書を調査の客体とした。

4 調査事項

診療報酬明細書 …… 年齢、傷病名、診療実日数、診療行為別点数・回数及び薬剤の使用状況(薬品名・使用量等)等
調剤報酬明細書 …… 年齢、処方せん受付回数、調剤行為別点数・回数及び薬剤の使用状況(薬品名・使用量等)等